

真庭市小・中学校給食施設整備計画

平成25年12月策定

平成26年8月改正

平成29年12月改正

真庭市教育委員会

はじめに

真庭市教育委員会では、平成23年1月に、「真庭市立小・中学校適正配置実施計画」を策定し、小・中学校における児童・生徒の減少に伴う学校規模の適正化と、教育環境の向上に努めている。

一方で、真庭市内小・中学校の給食施設は、単独校調理場（方式）と共同調理場（方式）の2つの方式が存在する。市内に小学校24校、中学校6校、計30校あり、単独校調理場が21校、共同調理場が11校である。地区別では北房・勝山・久世・蒜山地区に共同調理場があり、落合・湯原・美甘地区はすべて単独校調理場で給食調理を実施している。

平成27年度から5年をかけて地方交付税40億円という大幅な削減が実施され、市も経費の縮減が必要となっている。教育委員会では、給食業務についても業務の見直しを行い、慢性的な人手不足や、アレルギー児童・生徒への対応、老朽化した給食施設等、諸問題を解決していき、より安心安全で効果的な給食施設としていくための「真庭市小・中学校給食施設整備計画」を策定した。（平成25年12月策定）

衛生管理面や安全面を向上させることを目的として、計画の一部を変更する。（平成26年8月改正）

少子化や社会情勢の変化等に対応し、持続可能かつ安全で安定した給食提供の質の向上させるため、行政経営の視点で見直し、計画の一部を変更する。（平成29年12月改正）

1. 学校給食施設の現状と課題

(1) 施設の老朽化と衛生管理

給食施設の中の古い施設では、昭和44年度に建設された施設もあり、老朽化している。作業区分けがされていない1ルームのため衛生管理ができにくい施設も多く存在しており、大規模な改修が必要な施設がある。

(2) 設備が整っていない施設

老朽化している施設では、作業スペースも狭く、具材が手切りになるなど機械設備が整っていない施設もあり、作業効率の低さが課題となっている。

(3) アレルギー児童・生徒への対応

食物アレルギーの児童・生徒は年々増加傾向にある中、施設が古く、面積が十分ではない施設は、作業ルームの区分化がされていない施設などもあり、安全面で憂慮される状況となっている。

(4) 栄養士がいない施設

24施設の内8施設が栄養士の配置されない施設となっており、栄養士が未配置の影響や、学校給食衛生管理基準の遵守が大きな課題となっている。2人で調理を行っている施設では、栄養士業務や校務の役割も担うなど負担が大きくなっている。

(5) 給食調理員の慢性的な不足

給食施設が市内に単独校調理場と共同調理場を併せて24施設あり、慢性的な給食調理員の不足を招いている。真庭市の定員適正化計画により、正規職員の不補充という方針であり、学校によっては調理員が少人数のため急な欠員等への対応ができにくいなど、改善が求められている。

(6) 男性が働きづらい施設

調理場では、男性用の更衣室・トイレがない施設がほとんどであり、男性が勤務しにくい施設となっている。

2. 給食施設整備計画の基本方針

基本方針として、真庭市立小・中学校適正配置実施計画の尊重、施設の老朽化の改善、学校給食衛生管理基準を満たすこと、安全安心で効率的な給食運営を行うこと等を柱とする。

(1) 共同調理場化の推進

慢性的な調理員の不足、老朽化した施設も多数あるなど施設面、運営面、安全面で大きな課題を抱えており、共同調理場化を進めることにより解決していく。

(2) 食育の推進

栄養職員のいない給食施設の解消に努め、学校給食法、学習指導要領に基づき、児童・生徒の発育や望ましい食習慣が養える指導を進める。合わせて、食を大切にする意識や感謝の気持ちを深める指導を推進する。

(3) 安定的で効率的な施設配置

広域となる真庭市では、従来の学区や町村の枠組みにとらわれることなく、安定的に給食の提供が可能で、人員や施設規模等の効率的な施設経営ができるよう、施設配置を進める。

(4) 既存の給食施設を最大限活用

既存施設を最大限有効活用した給食施設として整備を進める。共同調理場化する施設は、必要食数に対応でき、学校給食衛生管理基準に適合する施設へ改良していく。

3. 給食施設の整備計画

○第1段階（～平成28年度）

平成26年度から久世中学校を給食提供校として、檜邑小学校・幼稚園、余野小学校・幼稚園を給食受配校として実施する。平成25年度に運搬車・備品の購入等の整備を行う。

平成27年度から蒜山中学校を給食提供校として、中和小学校と川上小学校を給食受配校として実施する。平成26年度に給食提供校及び受配校の施設改良及び運搬車・備品の購入等の整備を行う。

平成28年度から久世中学校を給食提供校として、米来小学校・幼稚園を給食受配校（園）として追加して実施する。平成27年度に給食受配校の施設改良等の整備を行う。

平成28年度から遷喬小学校を給食提供校として、久世幼稚園（現受配園）、草加部小学校・幼稚園を給食受配校（園）として実施する。平成27年度に給食提供校及び受配校の施設改良及び運搬車・備品の購入等の整備を行う。
※遷喬小学校については、施設の老朽化等がみられるため、大規模な施設改良を実施する必要がある。運搬車については、久世幼稚園に既存の車両があるが、老朽化しているため独自に購入等が必要である。また、草加部小学校の施設改良が必要となる。

○第 2 段階（平成 29～31 年度）

平成 29 年度以降、美甘小学校給食調理場及び湯原小学校・湯原中学校給食調理場を勝山学校給食共同調理場と統合を検討し、平成 31 年度中の統合を目指す。

学校給食整備計画

第1段階

蒜山地区

八束小177

蒜山共同調理場
(蒜山中学校)

中和小51川
上小106
蒜山中163

合計320

美甘学校給食
共同調理場

美甘小85
美甘中45

合計130

湯原地区

湯原中79
湯原小117
二川小30

合計226

勝山学校給食
共同調理場

勝山小297
月田小74
富原小48
勝山中236

合計655

落合地区

落合小180
天津小150
津田小24
木山小139
美川小117
河内小84
川東小139
落合中437

合計1,270

久世共同調理場A
(遷喬小学校)

遷喬小484
久世幼122
草加部小75
草加部幼21

合計702

北房学校給食センター

中津井小67
皆部小47
上水田小109
水田小83
北房中182
幼稚園48
合計536

久世共同調理場B
(久世中学校)

米来小126
米来幼30
樫邑小30
樫邑幼6
余野小26
余野幼10
久世中419
合計647

各学校の児童・生徒数及び教職員数を含めた人数を記載

学 校 給 食 整 備 計 画

第2段階

蒜山共同調理場
(蒜山中学校)
中和小44
川上小104
八束小168
蒜山中149

合計465

新勝山学校給食 共同調理場

美甘地区

美甘小74
合計74

湯原地区

湯原中69
湯原小115
二川小24

合計208

勝山学校給食 共同調理場 (勝山中学校)

勝山小272
月田小73
富原小33
勝山中225

合計603

落合地区共同調理場

落合小199
天津小157
木山小121
美川小118
河内小73
川東小121
落合中366

合計1,155

遷喬学校給食 共同調理場 (遷喬小学校)

遷喬小459
久世こ195
草加部小67
草加部幼8

合計 729

久世学校給食 共同調理場

米来小110
米来幼19
檜邑小23
檜邑幼3
余野小25
余野幼2
久世中344

合計526

北房学校給食センター

北房小 267
北房中 155

合計422

各学校の児童・生徒数及び教職員数を含めた人数を記載

真庭市立小・中学校給食施設整備計画スケジュール

区分	年度	食数	第1段階	第2段階			
			～28	29	30	31	32
北房	北房小	471	北房学校給食センター				
	北房中						
落合	美川小	106	単独				
	木山小	126	単独				
	落合中	365	単独				
	落合小	204	単独				
	天津小	151	単独				
	河内小	81	単独				
	川東小	127	単独				
久世	米来小	552	久世学校給食共同調理場				
	櫻色小						
	余野小						
	久世中						
	遷喬小	623	遷喬学校給食共同調理場				
	草加部小						
勝山	勝山小	638	勝山学校給食共同調理場	協議・調整	設計・調整	建設工事	(新) 勝山学校給食共同調理場 900食
	月田小						
	富原小						
	勝山中						
美甘	美甘小	74	単独				
湯原	湯原小	107	単独				
	二川小	24	単独				
	湯原中	68	単独				
蒜山	八束小	161	単独				
	中和小	324	蒜山学校給食共同調理場				
	川上小						
	蒜山中						